

令和8年度

教 育 行 政 執 行 方 針

令 和 8 年 2 月

浦 臼 町 教 育 委 員 会

令和8年度 教育行政執行方針(浦臼町教育委員会)

は じ め に

基 本 方 針

重 点 施 策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

・学校運営 ・教育課程 ・学習指導 ・園小中連携 ・外国語教育

2. 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

・道徳教育 ・いじめ、不登校 ・情報モラル ・学校保健、食育

3. 安全・安心な学校

・学校運営 ・子供の安全確保 ・働き方改革 ・学習環境整備

社会教育の推進

1. 地域社会における連携と見守り

・地域の体制づくり ・乳幼児 ・読書の推進

2. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

・生涯学習・文化・芸術の振興 ・スポーツの振興

む す び

は じ め に

令和 8 年第 1 回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

地球規模で進む気候変動や不安定な国際情勢などに加え、デジタル化やグローバル化が加速度的に進み、急速な変化が現実化する中、子供たちが未来を主体的に切り拓いていくためには、変化に対応し、自ら学び、創造する力、課題を解決する力、他者と協働する力、そして、多様な価値観を尊重する寛容な心を育てていくことが必要であり、予測困難な時代を生き抜く民主的で持続可能な社会の創り手の育成のため、令和の時代に即した教育行政の推進に努めてまいります。

基 本 方 針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育大綱に掲げる「確かな学力・心豊かな人間性・健やかな身体の調和のとれた発達」の目標を踏まえ、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で活き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

重 点 施 策

次に、令和 8 年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～ 確かな学力の定着 ～

学校教育の充実の一つ目は、「社会に立ち向かっていける力の育成」、確かな学力の定着であります。

学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）をはじめ、地域の力を活用し、学校と地域がパートナーとして、子供たちの成長を支え、ＩＣＴを活用した取組等により、小規模校の強みを最大化し、確かなる力と心優しい人づくりを推進します。

また、校長をはじめとする学校管理職の時代の変化を捉えた経営ビジョンを確実に実現する強いリーダーシップの下で、質の高い教職員集団を形成し、教職員一人一人が学校経営への参画意識を持ち、組織の力で児童生徒等に向き合っていく教育、子供が主語の教育の実現に努めます。

教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にする心を育み、学習意義「何ができるようになるか」をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、次期学習指導要領改訂を見据えた授業時数の弾力化への準備も視野に入れながら、教科等横断的な視点に立った教育課程の編制を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。

また、ふるさと教育では、地域の教育資源を活用した体験的な学習活動の推進、姉妹校、嶺北中学校との様々な交流やアイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実に努めます。

学習指導につきましては、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進し、目指す資質・能力の三つの柱、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を意識し、教師が「教える人」から「学び方を支える人」への意識改革を行い、子供が主語の実践により、主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善を図ります。

小学校においては、学びの基礎が重要であること、また、複式学級編制を回避するため、町独自に教諭を配置し、学びの支援を続けます。

また、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の抜本的な向上に向けて、タブレット端末を日常的に活用し、学習支援アプリやＡＩドリル等の導入、ＩＣＴ支援員の配置による学校ＤＸの推進により教職員を支援し、指導体制の充実、整備に努めます。

さらに、ＳＤＧｓの視点に立った環境教育の推進などのＥＳＤ（Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育））の推進、各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習等の実践などの推進に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に、個々の教育的ニーズに応じた対応に努めます。

園小中連携につきましては、目指す姿を共有し、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校など、こども園、小・中学校のスムーズな接続や連携の強化に努めます。

また、小１プロブレム、中１ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践により子供の不安解消に努め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育９年間を見通した学習指導や生徒指導の連携強化を図ります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ＡＬＴ）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう努めます。また、こども園へのＡＬＴ派遣を継続いたします。

２．健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論することにより、物事を多面的・多角的に

考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進に努めます。

いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、関係者やスクールカウンセラーとの連携を密にし、未然防止と早期発見、組織的な支援に努めます。

学校・家庭・地域と連携し、望ましいインターネットの利活用に向けたルールづくりや危機管理意識の向上を図るなど、情報モラル教育の浸透に努めます。

学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るとともに、児童生徒が感染予防対策を身に付けるよう、指導を行うなど、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成を図ります。

また、むし歯予防のため、小・中学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

3. 安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上に取り組みます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

子供の安全確保につきましては、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、危機管理マニュアルの確

認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

学校における働き方改革につきましては、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、改正給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）により策定を義務付けられた教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付けた浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用と校務用PCのクラウド化により、校務DXの推進を図ります。

中学校の休日部活動の地域移行につきましては、引き続き、体制を確立するための検討を進めてまいります。

学習環境の整備につきましては、本年度、小・中学校の照明のLED化工事を行い、施設の適切な維持管理に加え、令和の時代に即した学習環境を推進してまいります。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成、給食費の無償化等の負担軽減策を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

社会教育の推進

1. 地域社会における連携と見守り

～ 地域における体制づくり～

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業支援に加え、道立青少年体験活動支援施設ネイパルを活用するなど、地域の特色を活かした多様な体験活動を推進し、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援など子供の読書に親しむ機会の推進に努めます。

読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、読書離れが懸念されていることから、小学校への移動図書事業を行い、啓発に取り組んでまいります。

2. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

～生涯学習・文化・芸術の振興～

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、人生 100 年時代と言われる時代にあって、充実した人生を送るには、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。

また、本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

社会教育関係団体の多くは、高齢化などにより活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年、成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

また、ALTによる、小学1年生から4年生を対象とした「英語ふれあい教室」を本年度も継続いたします。

文化財につきましては、浦臼町文化財保存会に加え、令和7年度に設置した浦臼町歴史文化アドバイザーの協力をいただきながら、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史、自然・文化遺跡資源等、歴史を通した魅力の発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保全・維持管理を適正に行ってまいります。

～ スポーツの振興 ～

スポーツの振興のため、

少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、モルックなど、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、本年度、B&G 海洋センターの大規模改修を行うなど、各施設の適正管理、利用率の向上に努めます。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから、「子供たちの体力向上教室」を継続し、運動習慣定着の推進を図ります。

以上、令和8年度に取り組む重点施策について申し上げます。

む す び

まちづくりは人づくりにあり、いつの時代も、教育は国家、社会の礎であります。次代を担う子供たちが、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、個人と社会のウェルビーイングの実現のために、教育は極めて重要であり、引き続き環境整備、各種施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度の教育行政執行方針といたします。